

■ 議会事務局、公平委員会事務局、監査委員事務局

IV 将来像実現に向けた取り組み

§ 25 健全で安定した行財政基盤づくり

○ 議会運営事務費	【安定した議会運営事務】	No.25-17
○ 公平委員会事務	【職員の権利の権利確保及び勤務条件の適正化】	No.25-18
○ 監査委員事務	【経済・効率・有効性を重点とした行財政運営の確保】	No.25-19

事務事業名	25-17 議会運営事務費					部局名	議会事務局	所属課	議会事務局
施策名	25	健全で安定した行財政基盤づくり				担当名	総務担当	課長名	菱山 一
法令根拠	地方自治法及び行財政基盤づくり					個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	01	01	01	10	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

地方分権時代において、二元代表制のもと、議会に期待される機能を発揮すべく議会改革に取り組み、議事機関としての機能の充実、強化を図るとともに、議会と市民の意思が乖離することのないよう議会の公開、広報活動を積極的に行い、市民と議会の良好な関係が図られるよう議会運営を進めていく。市の行財政運営のチェックや議会活動が活性化することにより、安定した市民サービスを提供する。 定例会開催回数4回、本会議16日、常任委員会14日、一般質問29人、代表質問10人(9月5会派、3月5会派)

◇主な事業費(単位:千円)

報償費 120 旅費 726
 交際費 300 需用費 4,692
 役務費 60
 委託料 6,722
 使用料及び賃借料 938
 工事費 465
 備品購入費 239
 負担金、補助及び交付金 3,713

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	16,454	13,348	14,294	13,915
	事業費計 (A)	千円	16,454	13,348	14,294	13,915	17,975
人件費	正規職員延従事人数	人	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50
	人件費計 (B)	千円	23,223	24,010	24,010	24,378	24,378
トータルコスト(A)+(B)		千円	39,677	37,358	38,304	38,293	42,353
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

地方自治法に基づき、議会活動の補助及び情報公開を行うため、議会・委員会のあり方や市民への公開など議員の自主的改革に取り組んでいる。二元代表制としての議会は、多様な民意を反映する役割が求められているので、議会及び議員の活動を積極的に市民に広く知らせる必要がある。また、地方分権が進み議会・議員の政策立案機能、議会の活性化を図る必要もある。そのため事務局の重要性もさらに高まってきていて事務局機能の充実強化も必要となる。議会広報の発行は、議会終了後の翌月発行とし、県内の市で最も早く発行しているほか、テレビの録画中継、インターネットでの配信等、様々な方法で市民への広報を行っている。議会報告会を開催し、市民との意見交換を行っている。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 審議案件数 169件

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

本会議(3月、6月、9月、12月)88日、常任委員会委員会14日、一般質問29人、代表質問10人(9月5会派、3月5会派)、審議案件数169件であった。議会へ市民の傍聴者が増加するような市民の関心が高い内容を含めた質問等工夫が必要であり、さらに議会が積極的に市民の声を聞く議会報告会、意見交換会などを複数開催することで市民の関心を高める取り組みを進める必要がある。

事務事業名	25-18 公平委員会事務					部局名	公平委員会事務局	所属課	公平委員会事務局
施策名	25	健全で安定した行財政基盤づくり				担当名	総務担当	課長名	菱山 一
法令根拠	地方自治法第180条の5、地方公務員法第8条・第47条・第50条・第52条・第53条					個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	02	01	08	10	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

<p>◇事務事業の概要と実績</p> <p>職員個々の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する採決、決定を行う。また、職員からの苦情相談(セクハラ、人間関係等の苦情など)、職員団体の登録申請の受付並びに管理職等の範囲の決定を行う。各研修会等への参加により資質の向上を図る。職員が職務に専念できる環境と身分上、経済上の保障を担保し、利益を保護することや人事行政に対する知識の向上を図ることを目的に苦情が少なくなり働きやすい職場環境を作る。全国公平委員会連合会総会・研究会2回、関東支部総会・研究会2回、県公平委員会連合会総会・研究会3回</p>	<p>◇主な事業費(単位:千円)</p> <p>報酬 150 旅費 71 需用費 79 使用料及び賃借料 10 負担金、補助金及び交付金 119</p>
---	--

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	331	304	399	361
	事業費計 (A)	千円	331	304	399	361	429
人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	人件費計 (B)	千円	1,327	1,372	1,372	1,393	1,393
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,658	1,676	1,771	1,754	1,822
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

地方公務員法に規定されているので、職員から申し立てが出された場合の判断について、研修会等への出席を重ねることで、審査技術の向上を図ることができた。行政事務を担っている職員の公平中立な第三者機関である公平委員会を設置し、職員の権利が保障されることで行政が円滑に行われ、住民福祉の向上に繋がっていく。公平委員会として資質向上、対応能力を高めていくうえで、現在は職員からの申し立て件数も多くはないため、知識の取得、審査技術の向上のための研修を重ねていく。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 研修会等への参加により資質の向上を図る 6回

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

公平委員会業務の適正な事務処理を行うために、積極的に研修等を受けるなかで、公務員制度の理解を高め、職員の不利益が発生しないよう対応を進めた。全国公平委員会連合会研究会等2回、全国公平委員会連合会関東支部研究会等2回、山梨県公平委員会連合会研究会等3回に参加し資質の向上が図れた。

事務事業名	25-19 監査委員事務					部局名	監査委員事務局	所属課	監査委員事務局
施策名	25	健全で安定した行財政基盤づくり				担当名	総務担当	課長名	菱山 一
法令根拠	地方自治法第195条～202条、地方公営企業法第30条					個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	02	06	01	10	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

<p>◇事務事業の概要と実績</p> <p>地方自治法、地方公営企業法の規定により、行財政の執行・管理が効率的に適正、適法になされているかを監査する。関係部局等を対象に出納事務、行財政運営事務が効率的かつ適法、適正に執行されているか監査を実施し、無駄な支出を抑えることができるように監査を行う。監査の実施回数は、29日間で定期、決算監査92課局、学校事務監査2、工事監査4、指定管理者監査2、財政援助団体監査1、随時監査8、財政健全化1、毎月20日例月出納検査の監査を実施。全国1回、関東1回、県2回研修等への参加</p>	<p>◇主な事業費(単位:千円)</p> <p>報酬 870 旅費 82 需用費 210 使用料及び賃借料 8 備品購入費 25 負担金、補助及び交付金 61</p>
---	---

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,154	1,013	1,263	1,674
	事業費計 (A)	千円	1,154	1,013	1,263	1,674	1,256
人件費	正規職員延従事人数	人	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30
	人件費計 (B)	千円	15,261	15,778	15,778	16,020	16,020
トータルコスト(A)+(B)		千円	16,415	16,791	17,041	17,694	17,276
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

監査に対する重要性は増していることから、監査計画を策定し、実施している。全ての部局について毎年実施していることで、年々監査の審査レベルは向上してきているが、今後は、重点を絞った監査なども必要と考えている。事業費は必要最低限となっているが、今後、外部監査機能を取り入れるなど監査機能の充実には、事業費の増加も検討する必要がある。また、市民の行政に対する関心も高まっており、行財政運営のチェック機能として、監査の質が求められているため、監査委員、事務局職員においては、研修等により知識を深めることで監査の充実と質の向上を図って行くことが大切である。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 指摘要望事項 0件 不適切な会計事務処理 0件

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

監査の実施回数29日間で、定期、決算監査92課局等、学校監査2校、工事監査4箇所、指定管理者監査2施設、財政援助団体監査1団体、随時監査9課、毎月例月出納検査を実施 指摘要望事項及び不適切会計処理件数ともに0件。監査の質の向上が求められていく中で、今後も、研修等に積極的に参加し、知識の習得を得ることが必要である。また、公営企業会計における複式簿記制度に対する研修や外部監査導入の手法など検討課題がある。